

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおける 会計監査人の候補者選定の公募の公示（公募型企画競争）

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「センター」という。）では、独立行政法人通則法第39条（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」という。）の定める業務を行う会計監査人を下記のとおり公募しますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

なお、センターにおける会計監査人は厚生労働大臣が選任することとされていることから、センターが下記に基づき行う会計監査人の公募は、その候補者を選定するためのものであることにご留意願います。

令和 3年 3月24日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
理事長 荒井 秀典

記

1. 調達件名

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおける会計監査人の候補者選定

2. 業務概要（内容）

独立行政法人通則法第39条に規定されている財務諸表、事業報告書及び決算報告書についての会計監査を行い、並びに当該監査結果の当法人役員への報告（監事との年2回以上の情報交換を含む。）及び財務諸表等に対する監査報告書を作成し、提出するものとする。（主務省令で定めるところにより、会計監査報告を作成し、提出するものとする。）

また、上記会計監査には、内部統制の基本的要素の一つであるICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）に関する監査及び監査業務に付随する会計処理に係る疑義照会への対応を含むものとする。

3. 詳細内容

「公募型企画競争説明書」、「仕様書」、「会計監査人選定基準」による

4. 会計監査人の業務期間

令和3事業年度から令和8事業年度までの6カ年とする。

5. 会計監査人の応募条件

- (1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの会計監査人は監査法人とする。
（通則法第41条第2項及び第3項に該当する者及び厚生労働大臣がセンターについて、通則法第35条の4、第35条の6及び第35条の7の意見を聴取

する研究開発に関する審議会の属する監査法人を除く)

- (2) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの所在地である愛知県に業務の拠点となる事務所等があること。
- (3) 監査体制において、監査従事者は、公認会計士（公認会計士試験合格者を含む）の資格を有している者であること。
- (4) 以下のどれかの監査実績を有すること。
(注) 実績については、直近3カ年（令和2～平成30年度）のものとする。
 - ・独立行政法人（国立研究開発法人を含む）
 - ・国立大学法人（病院を有していること）
 - ・学校法人（病院を有していること）
 - ・病院（病床数250床以上・一法人全体で250床以上も可）
- (5) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則第6条、第7条の規定に該当しないものであること。
(当センターホームページのセンター概要⇒公表事項⇒業務に関する情報⇒契約の方法に関する定め)の3行目にあります契約事務取扱細則を参照)

6. 会計監査業務に関する企画書及び見積書の作成及び提出等

参加を希望する者は、会計監査業務に関する企画書及び見積書を作成のうえ提出すること。（詳細については「企画書作成要領」による）

なお、今回、令和3年度から令和8年度の複数年に亘る選定で行うので、企画書の記載に関して、複数年に亘る期間を通じた監査を考慮した提案を行うこと。

7. 会計監査人候補者の選定方法等

会計監査人の候補者選定にあたっては、国立研究開発法人長寿医療研究センター会計監査人候補者選定委員会設置要綱第4条の規程に基づき、監査体制・監査実施要領・監査費用等について、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した企画書による評価と予定価格の制限の範囲内の見積書の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者の選定を行う。

今回の候補者の選定は、令和3年度から令和8年度の複数年に亘る候補者の選定となります。ただし、毎年度厚生労働大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。

また、選定された者が行政処分を受けるなど特段の事由が生じた場合は、選定の見直しの対象となります。

なお、令和4年度以降については、厚生労働大臣の選任を求めるにあたり、候補者より監査計画書等を提出していただきます。センターにおいてその内容を確認し、適切であると認められる場合に限り、引き続き厚生労働大臣の選任を求めることとします。

8. 手続等

(1) 担当課

〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
監査室 担当 藤澤
電話：0562-46-2311（内線4620）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和 3年 3月24日(水)から令和 3年 4月 6日(火)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和 3年 4月 6日(火) 17時

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参して下さい。)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和 3年 4月21日(水) 17時(期限必着)

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送して下さい)(郵送の場合は簡易書留)

※ 提出された企画書は、その事由の如何にかかわらず、変更または取消しを行うことはできません。また、返却も行いませんのでご留意ください。

(5) 見積書開封の日時及び場所

①日 時 令和 3年 5月11日(火) 15時

②場 所 国立長寿医療研究センター東2階会議室

9. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング、プレゼンテーション等 …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「8. (1)」に同じ

(別紙)

応募申込書

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおける会計監査人の候補者の公募につき、下記のとおり応募します。

記

会社名	
所在地	〒
担当部署	
連絡先	TEL FAX
担当者	役職 氏名

令和 年 月 日

会社名

代表者

